その他資料No.1-2

緊急事態が発生した場合への平常時からの備えのための調査計画（令和４～８年度）新旧対照表

新

-p3-

(2) 環境試料中の放射能測定

地点及び頻度等は、次表及び監視調査で実施している内容の一部（p.５表２）とする。

○ 核種分析

試料名		採取地点	測定項目	測定頻度	採取月	実施年度 R4	R5	R6	R7	R8
陸上試料	陸水（飲料水）	① 柏崎市鯨波（川内浄水場）	機器分析 ストロンチウム90の放射化学分析 トリチウムの放射化学分析	1回/5年	7～9月	○				
		② 上越市柿崎区（柿崎川浄水場）				○				
		③ 小千谷市小千谷（小千谷浄水場）					○			
		④ 長岡市妙見（妙見浄水場）					○			
		⑤ 見附市青木町（青木浄水場）						○		
		⑥ 長岡市与板（与板浄水場）						○		
		⑦ 長岡市寺泊（寺泊浄水場）							○	
		⑧ 燕市笈ヶ島<u>（燕市・弥彦村統合浄水場）</u>								○

旧

-p3-

(2) 環境試料中の放射能測定

地点及び頻度等は、次表と、監視調査で実施している内容の一部（p.５表２）とする。

○ 核種分析

試料名		採取地点	測定項目	測定頻度	採取月	実施年度 R4	R5	R6	R7	R8
陸上試料	陸水（飲料水）	① 柏崎市鯨波（川内浄水場）	機器分析 ストロンチウム90の放射化学分析 トリチウムの放射化学分析	1回/5年	7～9月	○				
		② 上越市柿崎区（柿崎川浄水場）				○				
		③ 小千谷市小千谷（小千谷浄水場）					○			
		④ 長岡市妙見（妙見浄水場）					○			
		⑤ 見附市青木町（青木浄水場）						○		
		⑥ 長岡市与板（与板浄水場）						○		
		⑦ 長岡市寺泊（寺泊浄水場）							○	
		⑧ 燕市笈ヶ島（分水浄水場）								○

備考

・浄水場の統廃合に伴う陸水の採取地点変更

※　修正部は赤字下線とした。

新	旧	備考
下表（新）	下表（旧）	・監視調査計画の変更（令和７年度～）に伴う変更

新

－p5－

表２　核種分析

試料名		採取地点		測定項目	測定頻度	採取月
陸上試料	陸水（飲料水）	①	柏崎市新赤坂町（赤坂山浄水場）	機器分析 ストロンチウム90の放射化学分析 トリチウムの放射化学分析	年４回	６、９、１２、３月
	土壌（陸土）	①	柏崎市荒浜	機器分析	年２回	７、１１月
		②	刈羽村高町			
		③	刈羽村勝山			
海洋試料	海水（表層水）	①	前面海域 No. 1	トリチウムの放射化学分析	年２回	4 ～ 5 、10 ～ 11 月
		②	前面海域 No. 2			
		③	椎谷沖 No. 3			
		④	放水口（南）付近			５、１０月
		⑤	放水口（北）付近			

旧

－p5－

表２　核種分析

試料名		採取地点		測定項目	測定頻度	採取月
陸上試料	陸水（飲料水）	①	柏崎市新赤坂町（赤坂山浄水場）	機器分析 ストロンチウム90の放射化学分析 トリチウムの放射化学分析	年４回	６、９、１２、３月
	土壌（陸土）	①	柏崎市荒浜	機器分析	年２回	７、１１月
		②	刈羽村高町			
		③	刈羽村勝山			
海洋試料	海水（表層水）	①	前面海域 No. 1	トリチウムの放射化学分析	年２回	５、１０月
		②	前面海域 No. 2			
		③	椎谷沖 No. 3			
		④	放水口（南）付近			
		⑤	放水口（北）付近			

※　修正部は赤字下線とした。

新	旧	備考

新

-p7-

図－１　空間放射線測定地点

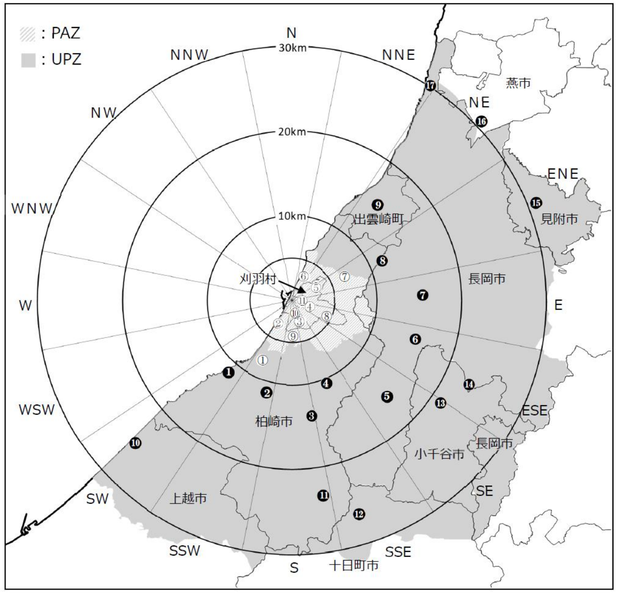

No	モニタリングポスト（おおむね10km圏）	設置場所	No	モニタリングポスト（おおむね10～30km圏）	設置場所
①	柏崎市街局	柏崎市	❶	鯨波局	柏崎市
②	荒浜局	柏崎市	❷	新道局	柏崎市
③	下高町局	刈羽村	❸	加納局	柏崎市
④	刈羽局	刈羽村	❹	北条局	柏崎市
⑤	勝山局	刈羽村	❺	千谷沢局	長岡市
⑥	宮川局	柏崎市	❻	越路局	長岡市
⑦	西山局	柏崎市	❼	関原局	長岡市
⑧	赤田町方局	刈羽村	❽	宮本局	長岡市
⑨	土合局	柏崎市	❾	出雲崎大門局	出雲崎町
⑩	発電所南局	柏崎市	❿	柿崎局	上越市
⑪	発電所北局	刈羽村	⓫	岡野町局	柏崎市
			⓬	川西局	十日町市
			⓭	小千谷局	小千谷市
			⓮	妙見局	長岡市
			⓯	見附市街局	見附市
			⓰	分水局	燕市
			⓱	寺泊局	長岡市

①～⑪は監視調査と兼ねる。

旧

-p7-

図－１　空間放射線測定地点

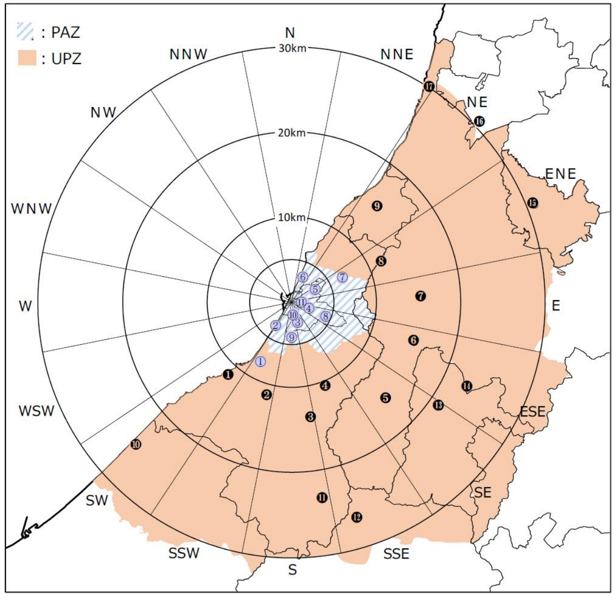

No	モニタリングポスト（おおむね10km圏）	設置場所	No	モニタリングポスト（おおむね10～30km圏）	設置場所
①	柏崎市街局	柏崎市	❶	鯨波局	柏崎市
②	荒浜局	柏崎市	❷	新道局	柏崎市
③	下高町局	刈羽村	❸	加納局	柏崎市
④	刈羽局	刈羽村	❹	北条局	柏崎市
⑤	勝山局	刈羽村	❺	千谷沢局	長岡市
⑥	宮川局	柏崎市	❻	越路局	長岡市
⑦	西山局	柏崎市	❼	関原局	長岡市
⑧	赤田町方局	刈羽村	❽	宮本局	長岡市
⑨	土合局	柏崎市	❾	出雲崎大門局	出雲崎町
⑩	発電所南局	柏崎市	❿	柿崎局	上越市
⑪	発電所北局	刈羽村	⓫	岡野町局	柏崎市
			⓬	川西局	十日町市
			⓭	小千谷局	小千谷市
			⓮	妙見局	長岡市
			⓯	見附市街局	見附市
			⓰	分水局	燕市
			⓱	寺泊局	長岡市

備考

・地図のレイアウト変更

・文言の追加

※　修正部は赤字下線とした。（地図のレイアウト変更を除く。）

新	旧	備考
see below	see below	see below

新

-p8-

図－２　陸水の採取地点

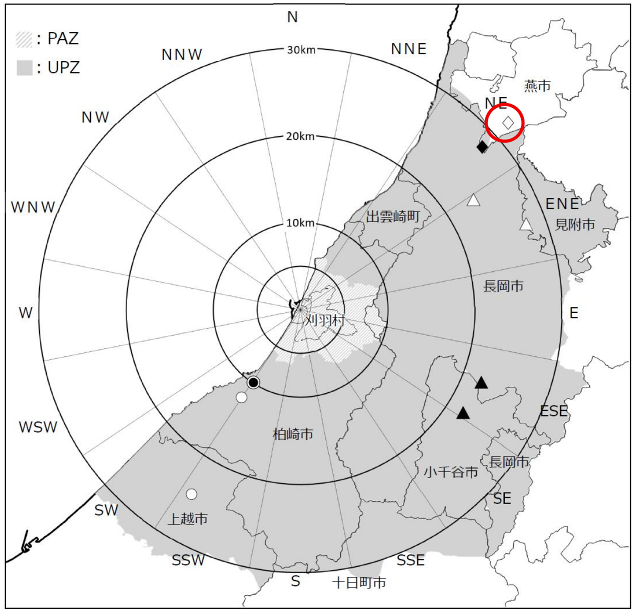

記　号	採　取　年　度	採取地点数
◉	毎年度 （監視調査と兼ねる）	1
○	R4	2
▲	R5	2
△	R6	2
◆	R7	1
◇	R8	1

旧

-p8-

図－2　陸水の採取地点

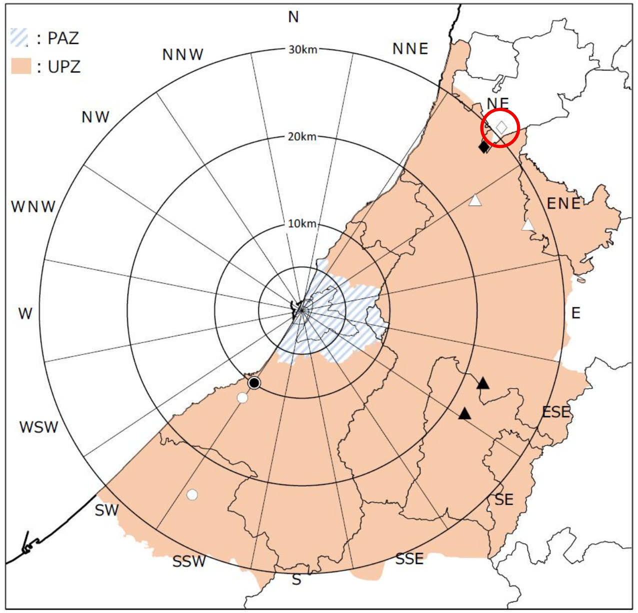

記　号	採　取　年　度	採取地点数
◉	毎年度（監視調査）	1
○	R4	2
▲	R5	2
△	R6	2
◆	R7	1
◇	R8	1

備考

・地図のレイアウト変更

・浄水場の統廃合に伴う陸水の採取地点変更

・文言修正

※　修正部は赤丸印及び赤字下線とした。（地図のレイアウト変更を除く。）

新	旧	備考

新

−p9−

図－３　　陸土の採取地点

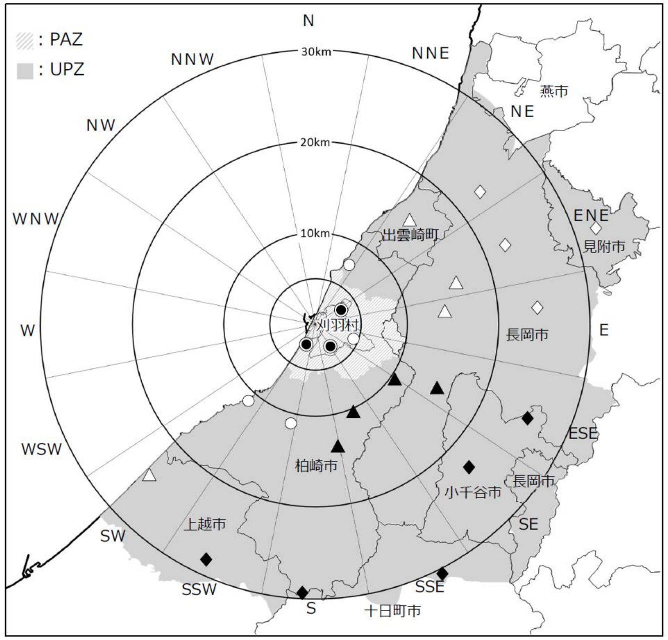

記　号	採　取　年　度	採 取 地 点 数
◉	毎年度 （監視調査と兼ねる）	3
○	R4	4
▲	R5	4
△	R6	4
◆	R7	5
◇	R8	4

旧

−p9−

図－3　　陸土の採取地点

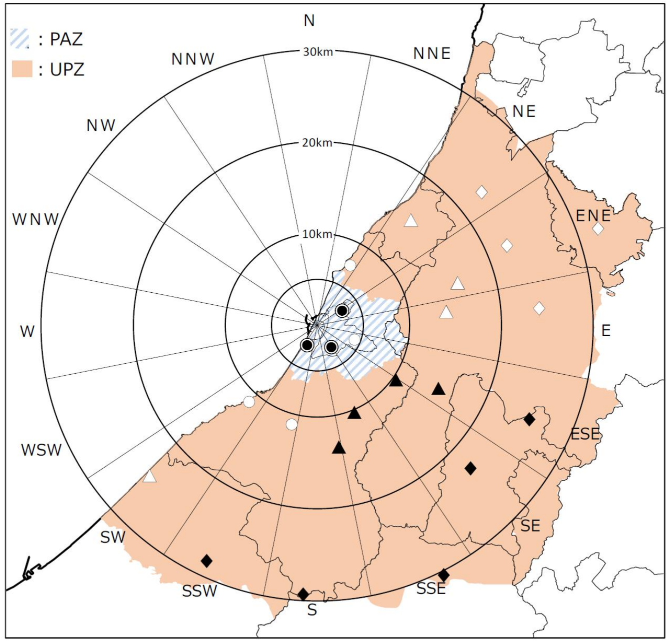

記　号	採　取　年　度	採 取 地 点 数
◉	毎年度（監視調査）	3
○	R4	4
▲	R5	4
△	R6	4
◆	R7	5
◇	R8	4

備考

・地図のレイアウト変更

・文言修正

※　修正部は赤字下線とした。（地図のレイアウト変更を除く。）

<table>
<tr><th>新</th><th>旧</th><th>備考</th></tr>
<tr>
<td>-p10-
図－４　海水の採取地点（監視調査）
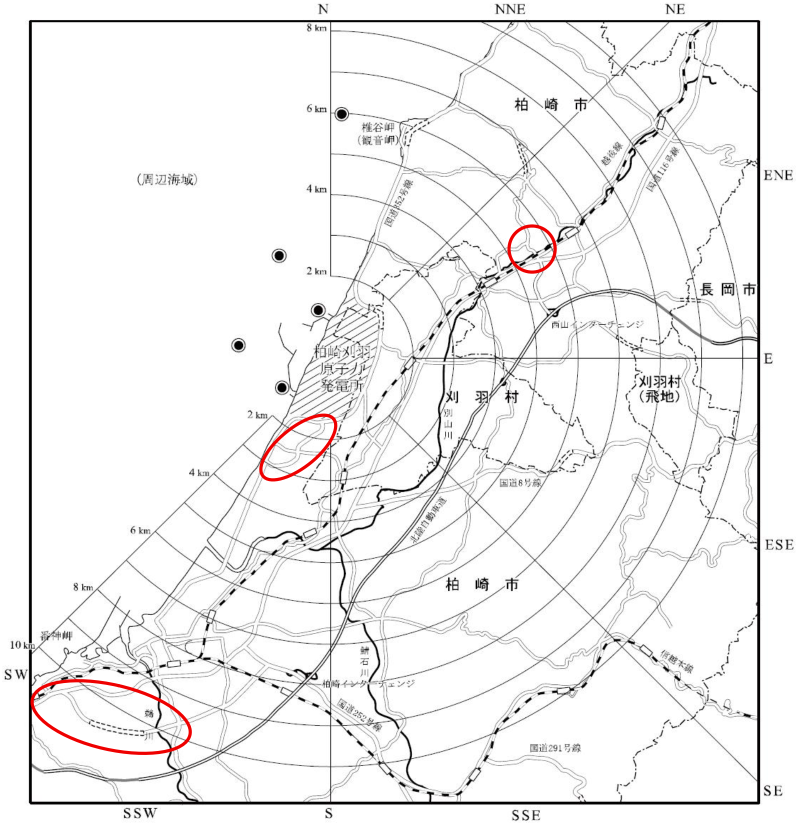

<table>
<tr><th>記　号</th><th>採　取　年　度</th><th>採 取 地 点 数</th></tr>
<tr><td>◉</td><td>毎年度
（監視調査<u>と兼ねる</u>）</td><td>5</td></tr>
</table>
</td>
<td>-p10-
図－4　海水の採取地点（監視調査）
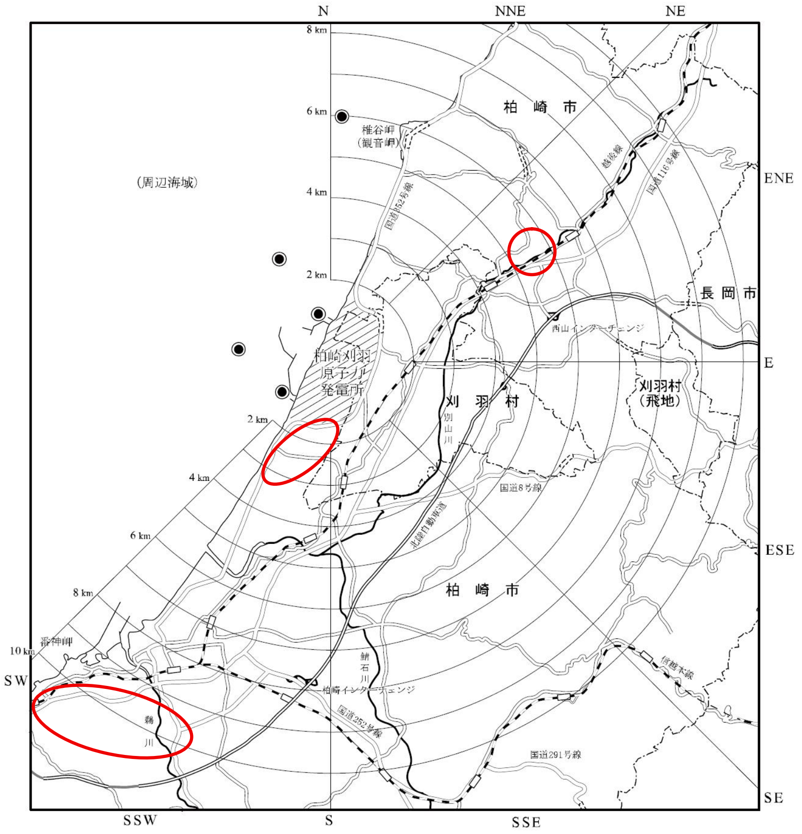

<table>
<tr><th>記　号</th><th>採　取　年　度</th><th>採 取 地 点 数</th></tr>
<tr><td>◉</td><td>毎年度（監視調査）</td><td>5</td></tr>
</table>
</td>
<td>・地図中の道路状況を更新

・文言修正</td>
</tr>
</table>

※　修正部は赤丸印及び赤字下線とした。

<table>
<tr><th>新</th><th>旧</th><th>備考</th></tr>
<tr>
<td>-p11-
3　測定装置及び測定方法
測定装置及び測定方法は出典の制定・改訂や機器更新等により変更する場合がある。

(1) 空間放射線

（中略）

(2) 環境試料中の放射能
ア　核種分析（機器分析）
<table>
<tr><th>測　定　装　置</th><th>測　定　方　法</th></tr>
<tr><td>○ ゲルマニウム半導体検出器を用いたγ線スペクトロメータ</td><td>測定法：原子力規制庁編「ゲルマニウム半導体検出器によるγ線スペクトロメトリー」（令和２年改訂）及び同「ゲルマニウム半導体検出器等を用いる機器分析のための試料の前処理法」（昭和 57 年）に準拠
測定試料形態:　陸　水：蒸発残留物
土　壌：乾燥細土
~~海　水：リンモリブデン酸アンモニウム−二酸化マンガン共沈法による沈殿物~~
測定容器：　U-8 容器
測定時間：　80,000 秒以上</td></tr>
</table>
</td>
<td>-p11-
3　測定装置及び測定方法

(1) 空間放射線

（中略）

(2) 環境試料中の放射能
ア　核種分析（機器分析）
<table>
<tr><th>測　定　装　置</th><th>測　定　方　法</th></tr>
<tr><td>○ ゲルマニウム半導体検出器を用いたγ線スペクトロメータ</td><td>測定法：原子力規制庁編「ゲルマニウム半導体検出器によるγ線スペクトロメトリー」（令和２年改訂）及び同「ゲルマニウム半導体検出器等を用いる機器分析のための試料の前処理法」（昭和 57 年）に準拠
測定試料形態:　陸　水：蒸発残留物
土　壌：乾燥細土
海　水：リンモリブデン酸アンモニウム−二酸化マンガン共沈法による沈殿物
測定容器：　U-8 容器
測定時間：　80,000 秒以上</td></tr>
</table>
</td>
<td>・放射能測定法シリーズの制定・改訂や機器更新等に伴い変更が生じ得る旨の記載を追加

・機器分析対象外の試料を誤って記載していたため削除</td>
</tr>
</table>

※　修正部は赤字下線及び赤字取り消し線とした。

<table>
<tr><th>新</th><th>旧</th><th>備考</th></tr>
<tr><td>-p12-
イ　核種分析（ストロンチウム 90 の放射化学分析）
<table><tr><th>測 定 装 置</th><th>測　定　方　法</th></tr><tr><td>○ 低バックグラウンド自動測定装置</td><td>測 定 法 ：原子力規制庁編「放射性ストロンチウム分析法」（令和７年改訂）に準拠
測定試料皿：25 mmφステンレススチール皿
測 定 時 間 ：90 分以上</td></tr></table>
ウ　核種分析（トリチウムの放射化学分析）
<table><tr><th>測 定 装 置</th><th>測　定　方　法</th></tr><tr><td>○ 低バックグラウンド液体シンチレーションカウンタ</td><td>測 定 法 ：原子力規制庁編「トリチウム分析法」（令和５年改訂）に準拠
測 定 容 器 ：100 mL テフロンバイアル
測 定 時 間 ：500 分以上</td></tr></table></td><td>-p12-
イ　核種分析（ストロンチウム 90 の放射化学分析）
<table><tr><th>測 定 装 置</th><th>測　定　方　法</th></tr><tr><td>○ 低バックグラウンド自動測定装置</td><td>測 定 法 ：文部科学省編「放射性ストロンチウム分析法」（平成 15 年改訂）に準拠
測定試料皿：25 mmφステンレススチール皿
測 定 時 間 ：90 分以上</td></tr></table>
ウ　核種分析（トリチウムの放射化学分析）
<table><tr><th>測 定 装 置</th><th>測　定　方　法</th></tr><tr><td>○ 低バックグラウンド液体シンチレーションカウンタ</td><td>測 定 法 ：文部科学省編「トリチウム分析法」（平成 14 年改訂）に準拠
測 定 容 器 ：100 mL テフロンバイアル
測 定 時 間 ：500 分以上</td></tr></table></td><td>・放射能測定法シリーズの改訂に伴う修正</td></tr>
</table>

※　修正部は赤字下線とした。